

中山間地域等直接支払制度を 活用した地域の取組事例集 (令和6年度)



令和7年1月
新潟県農林水産部地域農政推進課

目次

No.	市町村名	協定名	タイトル名	取組分類(該当は○)									ページ番号	
				外部人材の確保	住民と連携した維持管理等	協定の広域化	営農体制の強化	荒廃農地対策	スマート機器等による省力化	特産活用・販売力強化	観光・交流	集落機能強化		
1	胎内市	おおながたに 大長谷	多様な組織・人材と連携した持続可能な地域の仕組みづくり	○	○		○				○	○	○	2
2	阿賀野市	だいにち・むらすぎ 大日・村杉	集落協定の広域化と外部人材を受け入れる体制整備	○		○	○						○	4
3	長岡市	かみらいでん 上来伝	みんなでサル対策！生きがい圃場でイキイキ上来伝	○	○						○	○	○	6
4	十日町市	しもがわて 下川手	川手地区の暮らし・農業を未来に繋ぐ	○			○				○	○	○	8
5	津南町	あいよし 相吉	加算制度を活用したドローン導入、共同防除体制の整備	○			○			○				10
6	上越市	はらいざわ 払沢	除雪支援をきっかけとした助け合いの地域づくり										○	11
7	妙高市	にしのや 西野谷	高齢者見回りで自治機能の強化										○	13
8	佐渡市	うたみ 歌見	「歌見の棚田」を核にした都市農村交流による集落関係人口の増加	○	○		○	○			○	○		14

- 企業や大学と連携した農業体験活動や草刈りサポーターの受入、地域おこし協力隊と連携した交流活動の展開等、集落の賑わいを創出するとともに耕作放棄地発生を防止。
- ビレッジプランを契機に複数集落で課題解決に取り組む将来プランを作成し、持続可能な農業・農村づくりに向けた活動を展開。

集落協定の概要

R6協定面積: 22.7ha
(うち田22.7ha)
R5交付金額: 270万円
(うち加算措置85万円)
R5配分割合: 個人配分60%
共同取組活動40%
協定参加者: 農業者27人
非農業者5人
構成集落数: 1集落
開始年度: 平成22年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

- ・継続困難な農用地を集落営農組織が引き受ける体制づくり
- ・集落外との交流機会を創出し、地域コミュニティを強化



【地域の水田風景】

取組の背景・課題

- 集落の高齢化が進行し、集落人口に対する65歳以上の割合は64%を占める。(令和6年3月末時点)
- 高齢化により、農作業を担う人材が不足し、維持管理農用地が増加、耕作放棄地の発生が懸念されるとともに、地域の活力維持に不可欠な交流機会の減少が懸念。
- 単一集落での活動に限界感、集落活動の一層の発展に向けた他集落との連携が必要。

課題解決に向けた取組内容

- 平成23年度に、集落と多様な外部団体(企業・大学・NPO等)との結びつきによる持続的な協働活動の取組を支援する県の中山間地域等パートナーシップ確立支援事業の活用を契機に大林組(株)とマッチングし、翌年度から農業体験、雪遊び等の交流活動を開始し、耕作放棄地の発生防止、地域間交流活動の取組として定着。
- 地域おこし協力隊や中間支援組織の支援のもと、お茶の間サロン活動や地域特産品を活用した市内の若者との商品開発、地元中学生による集落の写真展など、地域内外との交流活動が活発化。
- 地元での貢献活動を模索していた新潟食料農業大学の学生を草刈りサポーターとして受け入れるとともに、NPO法人からの事務書類の作成支援を受けるなど、持続可能な営農体制づくりにも取組。
- 令和3年度から県のビレッジプラン実践事業に取り組み、大長谷集落をはじめとした15集落で持続可能な農業・農村づくりに係る将来プランを作成。



【大林組(株)との体験交流会】

- 大林組(株)との体験交流(年3回)が定着、毎年約150人の交流人口を創出。
- 草刈りサポーターの力を借り、協定農用地23haの面積を維持。
- ビレッジプラン実践事業で開催した交流イベントでは、令和5年に3,700人程の交流人口を創出。
- 将来プランの取組を通じて農村RMOを目指す動きが出てきたため、複数集落での営農の組織化、新規人材の広域的な受入体制整備を進めていく。

取組のプロセス

① 試行的取組、集落外との交流活動の開始

STEP1

- ・新たな取組を志向する集落協定役員が、関係機関の支援を受けながら企業とマッチングし、取組をスタート。

② 外部人材と連携した取組展開

STEP2

- ・地域の横のつながりを強化する取組（サロン活動等）を展開するため、地域おこし協力隊員を募集・確保（第5期対策の集落機能強化加算を活用）

③ ビレッジプランの取組を実践

STEP3

- ・令和3年度からビレッジプランの取組を開始し、大長谷集落を含む15集落が連携し、取組を発展。
- ・合同開催したイベントでは多数の交流人口を創出し、集落の垣根を越えた交流・親睦が図られた。

④ 農村型地域運営組織を目指す取組を開始

STEP4

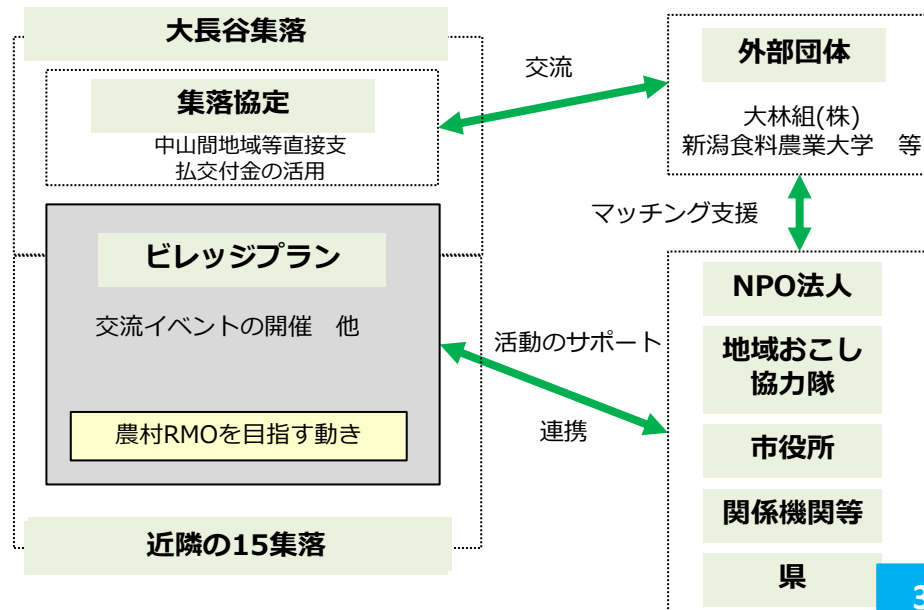
- ・地域住民の意向を把握しながら、関係機関や中間支援組織と伴走体制を構築。
- ・農村型地域運営組織（農村RMO）の設立を目指し、ビレッジプラン取組をブラッシュアップ。

活動写真等



【 イベント:山あいのちいさなお祭り 】
集落単位での出展や伝統芸能を披露

人や組織等の関係図



- 近隣集落との広域化により、水路・農地管理や鳥獣害対策の取組を共同活動として展開。
- 鳥獣害対策チームを編成し、集落間で連携して鳥獣対策を行う体制を整備。
- ビレッジプランを契機に外部人材の受入体制を整備し、集落外から新たな担い手を確保。

集落協定の概要

R6協定面積: 30.9ha
(うち田30.9ha)
R5交付金額: 368万円
(うち加算措置120万円)
R5配分割合: 個人配分19%
共同取組活動81%
協定参加者: 農業者19人
農業法人1
非農業者2人
構成集落数: 2集落
広域化開始年度: 令和2年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

- ・農地を守り、将来の営農体制や地域の活性化を検討する体制の構築
- ・集落外から担い手を受け入れ、共に取り組んで行く体制の構築



【集落打合せの様子】

取組の背景・課題

- 集落人口は、2052年に2022年の半数程度に減少することが予想。
- 農業就業者のうち65歳以上の割合は75%(2020年時点)であり、担い手の確保が喫緊の課題。
- 単一集落での活動には限界があり、活動の発展に向けて近隣の集落との連携が必要。
- サルやイノシシなどによる鳥獣被害が年々深刻化。

課題解決に向けた取組内容

- 第4期対策まではそれぞれの集落での単独の取組であったが、第5期対策から隣接する2つの集落で広域化し、共同活動を開始。
- 各集落で高齢化により、活動が困難となっている水路等の管理や農地の除草作業等を共同で取り組む。
- 令和2年度から集落協定メンバーを中心に鳥獣害対策チームを編成し、共同活動を開始。
- 令和4年度から県のビレッジプラン実践事業に取り組み、就農希望者を地域で受け入れ、新たな担い手として活躍できるよう取り組む将来プランを作成。

大日・村杉地区の冒険へ

阿賀野市大日・村杉地区将来プラン

このプランは、10年後(2035年)に地区外から移り住んだ方と一緒に「農業」や「特産品の開発」等を行っていくことを目指しています。

大日・村杉地区で「農業してみたい!」という人に移り住んでもらいましょう。

①農業の後継者として ②地域の担い手として

地域で活躍できるよう、一緒に取組んで行きましょう。

【大日・村杉地区将来プランの概要】

- 大日・村杉の2つの集落による水路・農地管理の共同活動体制が構築された。
- 鳥獣害対策チームが編成され、罾や柵の設置、定期的な見回り体制が整備された。
- 集落協定内で就農希望者の相談窓口担当や農業技術の指導担当を配置し、受入体制が構築された。
- ビレッジプランの取組として、東京都や新潟市の就農フェアに出展し、新たな担い手1名を受入。
- 就農希望者の営農体験を受け入れるなど、引き続き、担い手の確保に取り組んでいく。

取組のプロセス

①

集落協定の広域化による共同活動の開始

STEP1

- ・令和2年度に集落協定役員の呼びかけで、協定の広域化を検討。
- ・役員選出や共同作業の内容等を取り決め、取組を開始(集落協定広域化加算の活用)。

②

鳥獣害対策へ取り組みを開始

STEP2

- ・中山間地域のメンバーを中心とした鳥獣害対策チームを設立。
- ・新たに受け入れた担い手を取組に加え、新規に罫や柵の設置や見回り活動を実施(集落機能強化加算の活用)。

③

将来プランの作成と取組の実践

STEP3

- ・令和4年度から、ビレッジプランの取組を開始し、就農希望者の募集活動を実施。
- ・鳥獣害対策で受け入れた担い手が地域おこし協力隊員として着任し、農業の担い手としても活動を開始。

④

担い手の受入体制構築

STEP4

- ・担い手の生活を支援する相談役を配置するとともに、農業技術指導を行う農業者を配置し、今後も担い手の確保に取り組む。

活動写真等

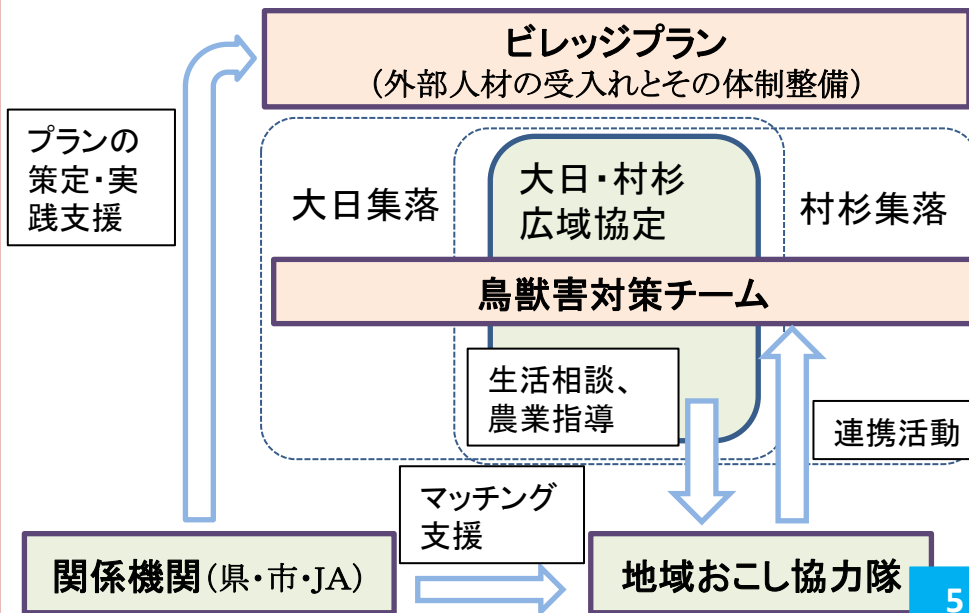


【就農フェアでの募集活動】



【相談活動で使用したパンフレット】

人や組織等の関係図



- 集落全体で課題となっているサル対策について、集落全体だけでなく、近隣集落と協力して対策を実施。
- 中山間地域等直接支払交付金等を効果的に活用し、サル対策を実施した「生きがい圃場」を整備し、集落内外の希望者で野菜を生産。
- 「生きがい圃場」を拠点とした地域内外との交流により集落機能を強化・交流人口の拡大。

集落協定の概要

R6協定面積：35.4ha
(うち田35.4ha)
R5交付金額：726万円
(うち加算措置0万円)
R5配分割合：個人配分80%
共同取組活動20%
協定参加者：農業者25人
農業生産注組織：1
水利組合：2、その他：2
構成集落数：1集落
開始年度：平成12年度
多面的機能支払との重複：無

【目指している将来像】

- ・安心して暮らせる入東谷地区の維持
- ・様々な世代が暮らし、自然と共生する地区の維持
- ・移住希望者から選ばれる地域づくり



【複数集落での検討会】

取組の背景・課題

- 上来伝集落は人口減少、高齢化が加速しており、このままでは集落の機能維持や営農の継続が不安な状況であった。
- サル、イノシシを中心とした鳥獣被害が発生しており、営農における農作物被害だけでなく、高齢者を中心とした地域住民の生きがいとなっている家庭菜園への被害も拡大していた。
- 複数協定での話し合いにより、近隣集落と協力した鳥獣被害対策が必要という意見で一致した。

課題解決に向けた取組内容

- ビレッジプランの取組を契機に複数協定での取り組みを行うため「入東谷地区を守る会」を設立。
- 広域でサル対策を展開するため、近隣集落との合同でサル対策研修や合同検討会を実施。
- 集落に電気柵を設置した「生きがい圃場」を整備。希望者が野菜を生産するだけでなく、地域内外での交流の場となっている。



【合同サル対策研修】

- 「生きがい圃場」でいも掘り交流会を開催したところ、地域外からの参加者もあり、集落の新たな交流の場となった。参加者からは「来年も参加したい」との声が聞かれ、継続開催する方針。
- ビレッジプラン地区内に「生きがい圃場」の取組が波及し、別の1集落でも新たに実施。
- 今後は、「生きがい圃場」を活用した地域内外での交流を発展させるとともに、「入東谷地区を守る会」と連携し、交流人口の拡大に関わる取組を積極的に行っていく。
- また、近隣集落と共同でのサルの追い払い活動を行い、サル対策の強化を進めていく。

取組のプロセス

①

複数協定での
課題の共有と
組織化

STEP1

・複数協定で話し合いを行い、拡大している鳥獣被害について、地域一丸となって対策を進めることで合意し、ビレッジプランに取り組む6集落で「入東谷地区を守る会」を設立。

②

合同事業の実施

STEP2

・近隣集落と合同でのサル対策研修等を実施。
・上来伝集落では、電気柵を設置した「生きがい圃場」も整備。

③

活動の幅の拡大

STEP3

・「生きがい圃場」を発展させ、さつまいもの収穫イベントを開催し、地域外との交流を開始。
・交流人口増加に向けた地域ぐるみでの活動意識が醸成された。

④

新しいテーマの模索

STEP4

・「入東谷地区を守る会」に参画する6集落で、中山間地域等直接支払交付金の6期対策等を活用した連携強化に向けた検討が開始。

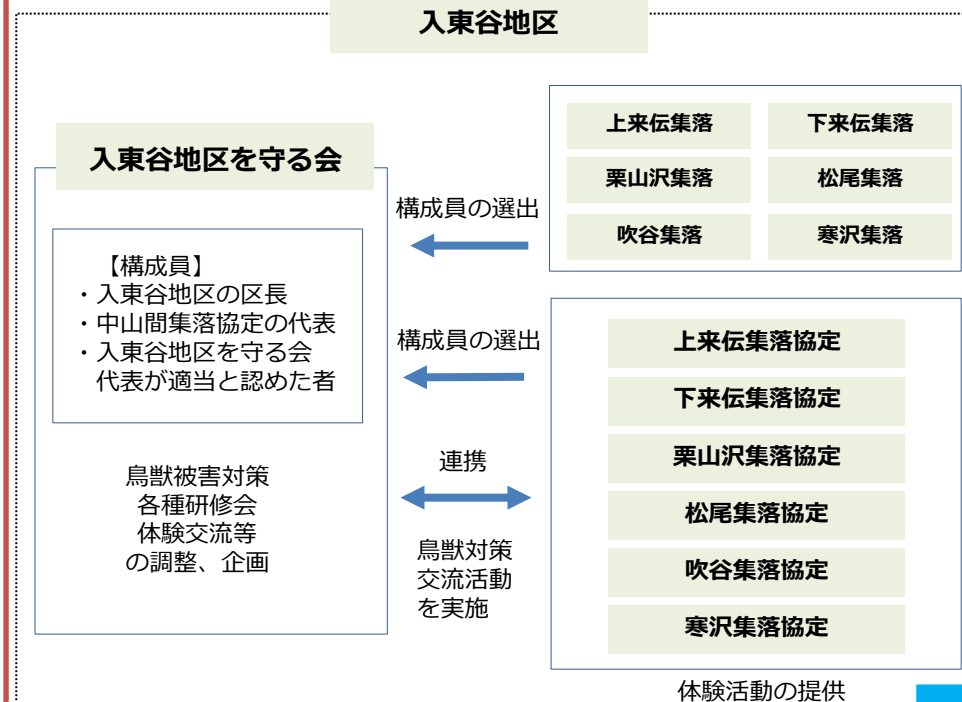
活動写真等



【生きがい圃場での共同作業】

【いも掘りイベント交流会】

人や組織等の関係図



- ビレッジプランの取組を契機に、これまで接点が少なかった上川手地区との連携を目指し、推進母体となる組織を立ち上げ、農業や集落機能の維持や人材確保に向けた取組を開始
- 集落協定では、棚田地域振興活動加算を活用し、移住者の受入や特産品開発、地域に伝わる文化の伝承等を支援

集落協定の概要

R6協定面積: 26.5ha
(うち田26.5ha)
R5交付金額: 763万円
(うち加算措置240万円)
R5配分割合: 個人配分48%
共同取組活動52%
協定参加者: 農業者22人
農業法人1法人
構成集落数: 1集落
開始年度: 平成12年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

・農作業の共同化、農作業の受委託を進め、集落内の担い手農家や営農集団「石原軍団」により、代々受け継がれてきた農地の維持管理に努める。



【つなぐ棚田遺産 三桶の棚田】

取組の背景・課題

- 川手地区(下川手地区及び上川手地区)では、個人農家や営農集団及び上川手地区の農業法人が中心となって農地を守ってきたが、高齢化が進み、将来の担い手の確保が難しくなっていた。
- 今後も営農を維持するためには、地区全体で担い手の確保を進める必要があったが、下川手地区は、隣接する上川手地区とこれまで連携した取り組みが少なく、両地区の連携強化が課題となっていた。

課題解決に向けた取組内容

- 川手地区全体の現状分析やワークショップ等を行い、令和3年度に川手地区の将来プランを策定
- 住民アンケートや「かわら版」の発行により取組を周知しながら、住民への理解促進を図り、活動母体となる「川手地域づくり協議会」を立ち上げ
- 協議会では、①PR動画の作成やSNSの活用による情報発信、②米の品質・食味の向上、③直売所の活性化(品揃えの充実と有人化)等に取り組む
- 下川手地区では、外部人材の確保に向け、地域おこし協力隊を募集するとともに、新潟大学の学生によるプロジェクト活動の受入体制を強化
- 下川手集落協定では、棚田地域振興活動加算を活用し、移住者向けの空き家の確保・整備や、特産品開発等を支援



【川手地域づくり協議会の設立】

- 川手地区に地域おこし協力隊員2名(令和4年及び6年)が着任し、農業支援や直売所の活性化、地域に伝わる文化・技術の継承等に活躍
- 地元産米を原料とした日本酒「松風」を商品化(製造は市内の酒蔵に委託)し、販売を開始
- 引き続き、川手地域づくり協議会と集落協定との連携により、加算措置を活用した移住就農者の受入体制強化に取り組むとともに、新たな営農体制の構築に向けた検討を行う。

加算制度を活用したドローン導入、共同防除体制の整備

- 生産性向上加算の創設を契機に、担い手農家が中心となって共同防除作業管理組合「相吉空中作業隊エシッスカ」を設立し、ドローンによる共同防除体制を整備

集落協定の概要

R6協定面積: 40.7ha
(うち田40.7ha)
R5交付金額: 934.5万円
(うち加算措置78.9万円)
R5配分割合: 個人配分42.7%
共同取組活動58.3%
協定参加者: 農業者59人
農業法人1法人
構成集落数: 1集落
開始年度: 平成12年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

・現在いる担い手を中心に営農体制を維持



毎年秋には、中山間直払の構成員が中心となり野沢菜の収穫祭を開催

取組の背景・課題

- 若手が比較的多い協定だが、高齢な耕作者では管理が難しくなりつつある農地も多くあった。
- 令和元年頃に、将来の農地管理の在り方について若手に相談したところ、ドローンによる共同防除が発案されたが、資金調達の面から実施見送りとなっていた。

課題解決に向けた取組内容

- 中山間直接支払制度の第5期対策で創設された生産性向上加算を活用してドローンを導入し、共同防除体制を整備することで集落合意。
- 令和2年度に集落内の意欲的な農家が中心となってドローン防除作業管理組合「相吉空中作業隊エシッスカ」を発足。
- 令和3年度にドローンを購入し、除草剤散布等の共同防除事業を開始。



【ドローン導入による共同防除の開始に向けた集落の話合い】



【ドローンによる防除】

- 年々共同防除の利用面積が拡大(R3年度6.4ha,R4年度8.4ha,R5年度 9.1ha)
- 共同防除体制の整備により高齢農業者の離農を防止。
- 耕作を辞めようか悩んでいた高齢者からは、「あと数年は耕作できそうだ」という声。

- 集落機能強化加算を活用して、除雪支援や、安否見回り活動など相互扶助の仕組みづくりを実施。
- 集落戦略に基づく農地維持の活動を実施。

集落協定の概要

R6協定面積: 4ha
(うち田4ha)
R5交付金額: 48万円
(うち加算措置12万円)
R5配分割合: 個人配分33.8%
共同取組活動66.2%
協定参加者: 農業者4人
非農業者2人
構成集落数: 1集落
開始年度: 平成22年度
多面的機能支払との重複: 有(無)

【目指している将来像】

- ・集落の自治機能の強化
- ・担い手確保、鳥獣被害対策による農地維持



【協定役員による話し合いの様子】

取組の背景・課題

- 集落住民の高齢化が進み、一人暮らし世帯も増加。
- 自力での除雪が不可能な世帯があり、地区内で仕組みを作る必要があった。
- 集落住民からは、除雪をはじめ、合意の取りやすい小さな集落という特徴を生かし、生活面での相互扶助の仕組みづくりや農地の維持に向けた取組への期待が高まっていた。

課題解決に向けた取組内容

- 集落協定役員を中心に集落内除雪支援隊を結成。規程を作成し、集落協定参加者4名で活動することにした。
- 従来は広報の投函のみだった安否見回りを発展させ、対面での声掛けを実施。
- 農地維持のため、協定外農業者による入り作の働きかけや農地所有者への協定参加の呼びかけを行った。



【除雪支援隊の活動の様子】

- 取組をきっかけに、希薄だった集落内コミュニティ機能の強化が図られた。また、声掛けの機会が増えたことで、買い物支援など新たに生活支援活動にも取り組むようになった。
- 協定外農業者に、集落協定への参加を働きかけ、次期対策から参加することとなった。
- 農地の維持のためには、鳥獣害の軽減も課題であり、外部との助け合いも検討しながら、電気柵設置等の対策を行う。

取組のプロセス(生活支援取組について)

① 有志による生活支援

STEP1

・実施前
集落住民の高齢化が進む中、従来は有志が個々の依頼に基づき、必要な生活支援を実施。

② 除雪機の購入と運用体制の検討

STEP2

・取組のきっかけ
集落住民の共通課題であった除雪に対応するため、除雪機を購入。
運営資金について市に相談したところ集落機能強化加算の活用を提案された。

③ 除雪支援隊の編成と安否見回りの実施

STEP3

・取組の発展
協定参加者4名で除雪機を利用した当番制の除雪隊を編成した。
また、集落機能強化加算を活用して、既存の高齢者見回りの仕組みを発展させ、対面で声掛けを行うことにした。

④ 地域コミュニティ機能の強化

STEP4

・取組による成果、地域の変化
除雪支援隊
当番制で継続した相互扶助の仕組みに発展。
集落外から除雪隊を手伝いに来る人材も生まれた。
安否見回り
声掛けをきっかけに、買い物支援など必要な生活支援も行えるようになった。
地震発生時の安否確認としても機能。

活動写真等

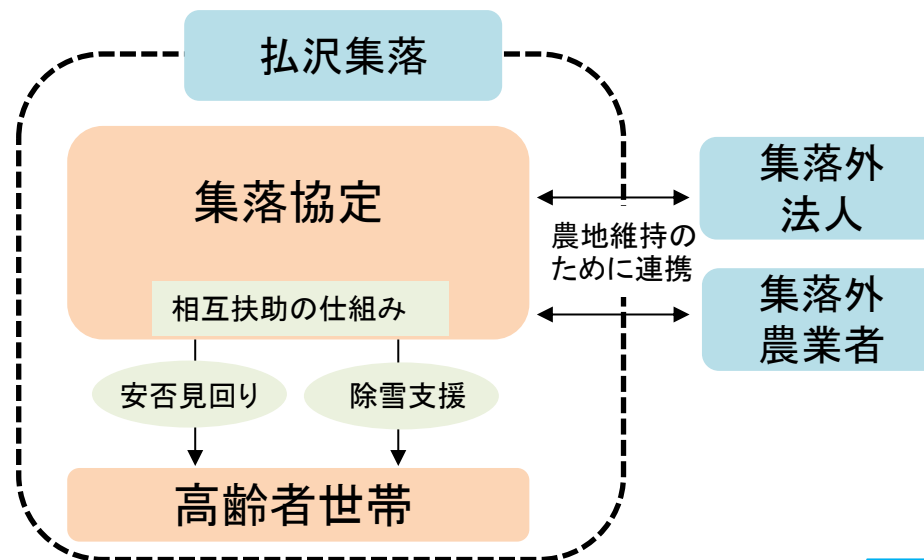


【除雪支援隊の活動の様子】



【安否見回りの実施】

人や組織等の関係図



- 集落機能強化加算を活用して、高齢者見回り班を結成。
- 定期的な見回りと要望に応じた生活支援に取り組むことによって、集落の自治機能が強化。

集落協定の概要

R6協定面積: 44.2ha
(うち田44.2ha)
R5交付金額: 1,044万円
(うち加算措置115万円)
R5配分割合: 個人配分63.5%
共同取組活動36.5%
協定参加者: 農業者43人
農業法人2法人
非農業者22人
構成集落数: 2集落
開始年度: 平成12年度
多面的機能支払との重複: (有)無

【目指している将来像】

- ・集落での支えあいを大切にし、自治機能を強化
- ・担い手の育成、法人を主体とした担い手の確保



【西野谷集落の風景】

取組の背景・課題

- 5期対策当初(令和2年度)、80歳以上の1人暮らしが6世帯。5年後に80歳を迎える住民は28名。
- 世帯数・住民数が年々減少し、担い手不足による荒廃農地の増加や住民同士のコミュニケーション機会および相互支援の減少など、集落機能の低下が危惧されている。

課題解決に向けた取組内容

- 協定の役員会で、高齢者が安心して生活していくためには既存の民生委員の見守り活動だけでは不十分だと声が上がリ、集落機能強化加算を活用して、一人暮らし世帯の見回り活動の実施を計画。
- 令和2年4月に協定構成員で高齢者の見回り班を立ち上げ。
原則80歳以上の1人暮らし世帯の定期的な見回りを実施。見回り班の人数を年次的に増やし、見回り頻度も月1回⇒月2回以上に増加。
- 高齢者の要望に応じた生活支援も実施。

〈主な支援内容〉

- ・畑の草刈り
- ・玄関先等の除雪
- ・通院・買い物等の送り迎え
- ・災害時の安否確認 など



【高齢者見守り隊活動の様子】

- 定期的な訪問を行うことにより、高齢者世帯とのコミュニケーション機会が増えた。また、併せて行った生活支援によって集落生活の質的向上にもつながった。
- 高齢者見回り班活動の維持・継続ができるように体制を整えていく。

- 地域のシンボルでもある「歌見の棚田」を次代に残すため、近隣集落を含め地域全体で農地の保全に取り組む。
- 中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算を活用し、佐渡棚田協議会、県棚田みらい応援団等と連携しながら都市農村交流や棚田米の販売強化を実施。
- 市民団体「UKUU」を核に、地域おこし協力隊や移住者が開業したレストラン等と連携し、交流人口の拡大に取り組む。

集落協定の概要

R6協定面積: 11.6ha
(うち田11.6ha)
R5交付金額: 390万円
(うち加算措置146万円)
R5配分割合: 個人配分50%
共同取組活動50%

協定参加者: 農業者19人
構成集落数: 3集落
開始年度: 平成12年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

・棚田の維持を通じ、若者の農業への参画及び地域を応援してくれるファンづくりの活動を継続。
・交流等を通じ、棚田を含む地域全体の農業・漁業を盛り上げてくれるような人材の移住を促す。



【農業に参画する若者や移住者】

取組の背景・課題

- 歌見の棚田は、歌見、黒姫、虫崎の近隣3集落共同で管理を行っているが、いずれの集落も過疎化・少子高齢化が進み、後継者がいない中で棚田の耕作放棄地化が懸念されていた。
- 佐渡棚田協議会に令和3年から参画し、棚田を次代につなぐため、イベントを通じた島内外へのPRを開始。
- 5期対策への取組を契機に、若手農業者の有志を中心に歌見の棚田を未来につなぐ機運が高まった。

課題解決に向けた取組内容

- 令和元年度には新潟大学佐渡自然共生科学センターとの連携や、地域おこし協力隊による地域の農業・漁業のPRや交流拠点の整備により、棚田を含む地域の維持に向けた取り組みを開始。
- 令和2年には地域の若手農業者の有志が「棚田の文化と風景を次世代につなぐ」というミッションを掲げ、地域外の者も含む市民団体「UKUU」を設立。
島内外の企業・団体と連携の核として、歌見の棚田を含む内海府・内浦地域全体の都市農村交流の取り組みの活性化を図り、オンラインによる体験イベントの継続や、県棚田みらい応援団を通じた企業との連携など、関係人口の増加を図っている。
- 令和3年度には佐渡棚田協議会と連携し、島内外のイベントを通じて棚田の魅力の再発見と発信を行い、棚田米の販売強化の取り組みを開始。



【地域の食材を使ったPRイベント】

- 地域おこし協力隊と連携した地元の民話をモチーフにした「鬼の田植え」イベントや、移住者が開業したレストランでの棚田米の利用等、外部からの人材の活躍のほか、全国棚田サミット、企業との連携など多岐にわたる交流を通じて関係人口の増加が図られている。
- 今後は、体験に参加した者がイベント以外での棚田の草刈りや稲刈り等の作業に参加するなどの新たな保全の形につなげるとともに、この地域で生計が立てられるよう、棚田での米生産に加え、省力的な作物や特産品の開発等、地域の新たな価値を見つけ発信していくことが必要。

取組のプロセス

① 有志達による方針の策定

STEP1

・耕作放棄地の増加や耕作者の減少・高齢化に歯止めをかける為、中山間直払制度第5期への取組をきっかけに、解決策や将来像の模索を始める。

② 関係集落の合意形成

STEP2

・3集落での話し合いを繰り返し、棚田含む地域産業の収益性の向上や、若者・移住者を含めた地域産業に関わる人材の確保に取り組む意向を固める。

③ 外部人材の受入
地域振興組織の編成

STEP3

・地域おこし協力隊の受け入れ
・地域振興活動に取り組む任意団体「UKUU」の立ち上げ、行政・企業・外部人材と連携し、地域のPR・交流活動を開始。

④ 交流活動の発展

STEP4

・積極的な交流活動が地域の魅力を増幅させ、U・ターンによる人材確保につながった。
・地域おこし協力隊の定着、新たな人材による地域産業の多角化を通じ、さらなる地域の発展が見込まれている。

活動写真等



【移住者が開業した地域食材を使用したレストラン】



【耕作放棄地や畦畔で収穫したヨモギの商品化の試行】

人や組織等の関係図

